

1. 参加機関（12機関・順不同）

函館空港事務所、北海道警察函館方面本部、函館中央警察署、函館市消防本部、函館空港ビルディング㈱、全日本空輸㈱、ANAウィングス㈱、AIR DO㈱、日本航空㈱、㈱北海道エアシステム、㈱マルゼンシステムズ、㈱セノン

2. 訓練想定

平成26年9月11日13:30、空港防護センサーが発報した。発報箇所確認のため、巡回警備車両が現場に急行したところ、同箇所不法侵入の形跡があったため、警備隊員が周囲の検索をしたところ不審者らしき男1名を発見した。発見後、警備隊員及び空港事務所職員にて不審者の動向監視及び囲い込みを実施し、通報により駆けつけた警察官によって不審者1名は確保された。その後、警察官による不審者への事情聴取時において、空港の敷地内に爆弾を仕掛けたという供述をしたため、警察官、空港事務所職員、警備隊員により空港内の不審者、不審物の検索を行ったところ、空港敷地内に不審物が発見された。

警察により発見された不審物を確認したところ、爆発物と判明されたため、爆発物処理班により撤去作業が実施された。爆発物処理班による作業終了後、警察、空港事務所、警備隊員により空港内の不審者・不審物等の再検索を行った結果、異常なし。と判断し、空港の運用を再開した。

3. 訓練項目

- (1) 函館空港事務所及び関係機関相互の情報伝達訓練
- (2) 航空会社内関係部署等における情報伝達訓練
- (3) 緊急時における警備業務請負者の対応訓練
- (4) 警察機関関係車両の制限区域内走行訓練
- (5) 警察機関による不審者の制圧・捕捉訓練
- (6) 警察機関により爆発物処理訓練

4. 訓練取材立入手続き

(1) 立入申請手続き

取材立入者名簿（別紙）に必要事項を記入し、9月9日（火）17時までにFAXにて連絡をお願い致します。貸与されている函館空港報道取材腕章番号を忘れずに記入して下さい。また、訓練当日においても腕章を持参願います。

(2) 受付時間

平成26年9月11日（木）13:00～13:15

(3) 受付場所

函館空港事務所 1階 総務課

5. 遵守事項

- (1) 指定した場所で取材を行って下さい。（指定場所以外へは立ち入らないで下さい）
- (2) 訓練区域への機材等の持込は必要最小限（危険物等は不可）とします。
- (3) 訓練区域への立入等については、空港事務所職員の指示に従って下さい。
- (4) 駐車場については、空港駐車場（有料）を利用願います。

東京航空局函館空港事務所総務課 あて

報道機関名：

担当者：

T E L：

平成26年度函館空港不法侵入事案等対応訓練に係る取材者名簿

氏名	所属（支分部局等）	腕章※1

※1 当事務所より「報道取材腕章」の貸与を受けている報道機関については、腕章に記載されている番号を記入願います。

注：①取材者名簿提出期限：平成26年9月9日（火）17：00までにFAX等により送付願います。

②名簿提出後に取材者等に変更が生じた場合は、変更事項を速やかに連絡願います。

連絡先

東京航空局函館空港事務所 総務課 保安防災担当 TEL：0138-57-1737 FAX：0138-59-4745
--